



成 果 …… 専門提案書を作成し、ご説明いたします。

本相談事業では、ご相談者の方の意向を踏まえつつ、経験豊富な専門家チームが、下記に掲げる提案書等を作成し、丁寧にご説明いたします。

■基本調書(必ず作成します)

- 基本事項調書
- 土地建物調書
- 相続・家族関係調書
- 全体提案方針書

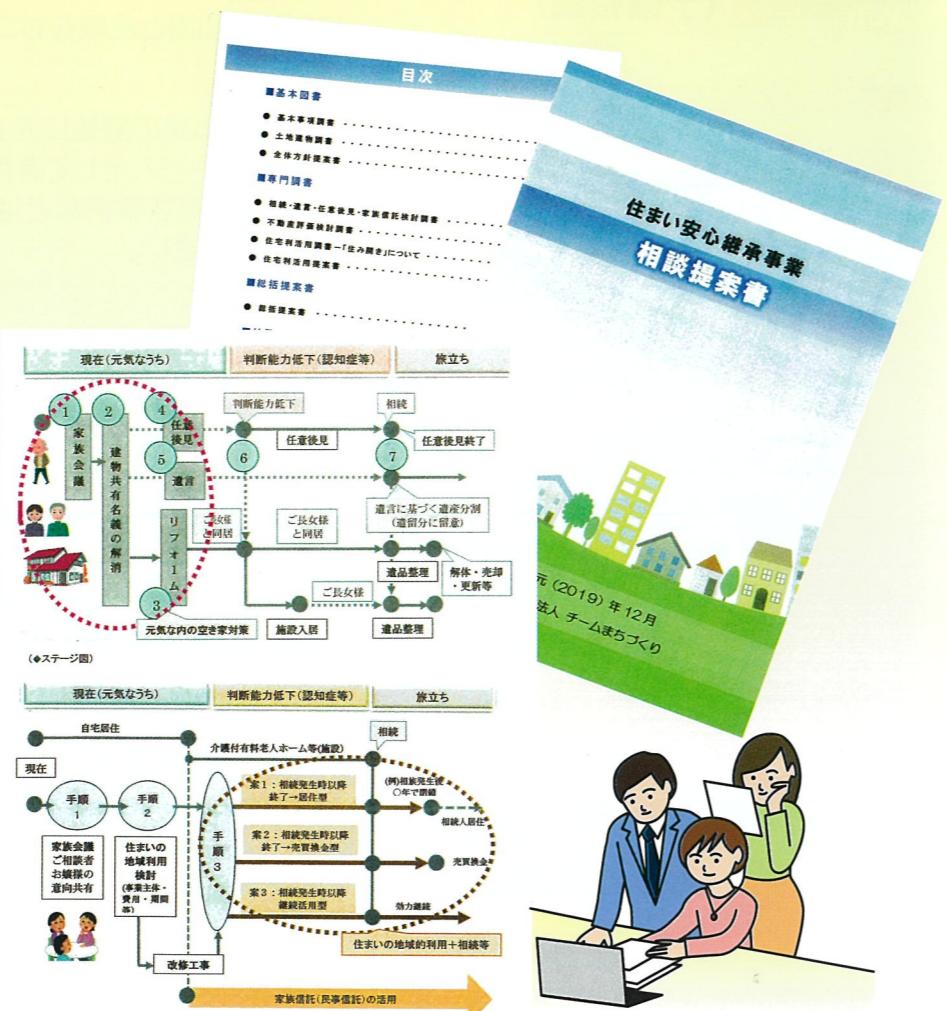
■専門調書

(全体方針提案書に基づき、必要なものを各専門家が作成します。)

- 遺言・贈与等検討調書
- 任意後見・成年後見検討調書
- 民事信託(家族信託)検討調書
- 税務対策調書
- 不動産評価調書
- 不動産近隣取引調書
- 不動産売買検討調書
- 不動産賃貸検討調書
- 住宅インスペクション調書
- 住宅リフォーム検討調書
- 住宅リノベーション調書
- 住宅建替・増改築検討調書
- その他必要なもの

■総括提案書(必ず作成します)

- 総括提案書
- ライフステージ対応提案書



ご提案費用(報酬)について

相談事業に要する費用は、ホームページ等に記載の報酬額一覧をご覧ください。

ご依頼事項や提案内容にもよりますが、概ね15万円～20万円の費用で、複数の専門家が、あなたが元気なうちの「あなたと住まいの将来のベストチョイス(最良な選択)」をご提案いたします。ご不明なことは、お気軽にご相談ください。



お問い合わせ・お申し込み

住まい安心継承相談事業のホームページにリンクしているフォームから、お気軽にご相談ください。(事前のご相談・お問い合わせ等は無料です) また、電話無料相談も実施しています。詳しくは下記URLにアクセスしてご確認ください。 ※「お問い合わせ・事前相談」をクリックするとフォームが表示されます。

<https://team-machizukuri.org/sumaisodan/sumaisodan-top.html>

住まい安心継承相談事業—あなたと住まいの最高の未来を見つけるために—

令和2(2020)年1月31日発行

編集発行：一般社団法人 チームまちづくり

〒101-0053 東京都千代田区神田美土代町 11-2 第一東英ビル5階 TEL03-5577-4148 FAX03-5577-4149



令和元(2019)年度住宅ストック維持・向上促進事業

住まい安心継承相談事業

—あなたと住まいの最高の未来を見つけるために—

住宅地の空き家問題が深刻さを増しています。

皆様の大切な「住まい」を、将来「迷惑空き家」「困った空き家」にしないためには、元気なうちに「あなたの住まいの将来」を「あなたの老後や相続」のことも含めて総合的に決めておくことが大切です。

住まいの将来は、お住いの方の相続時や空き家発生時に決めるべきものではなく、住まいやその所有者・家族等の多様な状況を総合的に考慮し、最良の選択肢を事前に検討し準備しておくことが大切です。

私たち「チームまちづくり」は、お年寄りが元気なうちに、住まいと住まいをお持ちの方の最高の未来を見つけるために、専門家がチームを組んで「住まいとあなたの将来」について、総合的にご提案する「住まいの安心継承相談事業—元気なうちの我が家の活用プロジェクト」を始めました。元気なうちの空き家対策と一緒に考えましょう。



令和2(2020)年1月

一般社団法人 チームまちづくり



複数の専門家がワンストップ・ワンチームで、 あなたと「住まいの将来」について最適なご提案を行います

「住まい安心継承相談事業」は、弁護士、司法書士、税理士等の「法律、登記、税務の専門家」と建築士、宅建士、技術士等の「土地、建物、まちづくり」の専門家が、あなたやご家族のご意向に寄り添いつつ、地域のまちづくりも視野に入れて、実現可能なより良い選択肢を複数ご提案いたします。



各ライフステージに応じた、 ご相談者良し、ご家族良し、住まい良しのご提案

住まい安心継承相談事業では、「元気なうち」「判断能力低下時」「相続時」という各ライフステージに応じて、具体的かつ最適なアクションプランをご提案いたします。

現在(元気なうち)

判断能力低下(認知症等)

旅立ち(相続)



豊かな
老後の備え

住まいの
バトンタッチ
への備え

元気なうちに、住まい手の老後の生活や住まい等の行末を円満に決めておくための提案を行います。

元気なうちに、住まいを将来空き家にしないための具体的な準備に関するご提案を行います。



相談事業の進め方

事前相談 (予備相談)

- ・ホームページからのご相談、無料相談会でのご相談、ご予約でのご相談など、ご都合の良い方法でお気軽にご相談ください。
- ・横断的な知識と経験をもつ専門家が無料でご相談に応じます。

事前説明と ご契約協議

- ・相談提案事業の開始に先立ち、相談提案事業の内容や進め方、成果のイメージ、そして費用などについて、事前にご説明いたします。ご不明な事柄などは何なりとご相談ください。



1

ご契約と 基本事項の把握

- ・専門家(トータルコーディネーター)がご自宅に伺い、改めて、「相談提案事業の内容と進め方、費用等」をご説明いたします。ご了承いただいた後、本契約を締結します。
- ・併せて①土地建物等の基本情報の把握、②住まいの将来に関するあなたやご家族のご意向を伺います。

2

総合ヒヤリング 現地調査

- ・弁護士や建築士など複数の専門家がご自宅に伺い、ヒヤリングと意見交換を行いながら、提案方針の検討と調整を行います。
- ・併せて、土地と建物の現況調査、履歴調査等を行います。

3

提案内容の検討 (コンサルティング)

- ・あなたやご家族のご意向を踏まえた総合的な「住まいの安心継承に関する具体的な提案」を検討します。
- ・状況に応じて、再度、現地を調査したり、お話を伺う場合があります。

4

提案内容のご説明

- ・「住まい安心継承相談事業『提案書』」を作成し、丁寧にご説明いたします。
- ・ご希望等により、提案書の追加や各種契約書(案)等、必要な書類を作成します。

提案後もしっかりサポート!

- ・ご希望に応じて、適確な実施サポートを行います。
- ・提案書に基づく具体的な取り組みを実施する場合、ご要望を踏まえ、適任の専門家をご紹介いたします。

